

21. 校友センターの活動

[到達目標]

校友センターの業務は、卒業生情報データの維持管理とこれに関連する業務及び青山学院校友会（詳細は後述）から全面受託した事務業務に大別され、**卒業生に対する総合的な窓口としてのサービス提供**を目標としている。とくに幼稚園から大学院までを擁する総合学園として、各部（学校）の同窓会（青山学院校友会構成組織）が独自のシステムにより管理しているデータに対する更新情報提供や卒業生のデータ管理業務について連絡を取りあい、**本センターが総合的に管理する体制**をとっている。個人情報保護法に適応した物理的な環境整備のみならず、人的な配置及び取扱いルールを検討し、職場環境の整備を急いでいる。

1. 現在の活動内容

本センターの業務は、(1) 卒業生情報の管理、(2) 「青山学院維持協力会」の会計及び事務業務全般、(3) 『青山学報』の購読申込受付及び発送業務、(4) 校友向け情報誌『AOGAKU Chimes』の発行と発送業務、(5) 青山学院校友会（以下「校友会」という）の事務全般等を担当している。概略は以下のとおりである。

(1) 卒業生情報の管理

卒業生の住所や勤務先のデータ維持管理は、学院から卒業生の1人1人と密接な連絡を取るためにも、活発な校友会（同窓会）活動を行うためにも必要不可欠な業務の1つである。現在本センターでは、約18万件の大学・大学院卒業生データを管理している。

卒業生の個人データは、就職、転職、冠婚葬祭などにより日々変化しており、郵便、eメール、FAXなどさまざまな手段で正確かつ最新の内容を取得し、データを更新していかなければならない。しかし更新の際、その情報が信頼できるものか否か十分に吟味する必要がある、そのために本人確認が不可欠である。連絡者が第三者である場合は、本人との関係などをデータなどで確認し、慎重に作業を行っている。

また、青山学院では「**学校法人青山学院個人情報保護に関する規則**」を制定、2005年7月23日より施行しているが、本センターでは2003年度より「**個人データの開示に対する意思確認**」を卒業生データに盛り込むことを決め、個人情報の開示の可否について卒業生本人の意思を確認できるように、『AOGAKU Chimes』の返信ハガキやeメール、住所不明者の電話調査、学院のホームページなどを利用して、**卒業生データの適切な管理運用に努めている**。

(2) 「青山学院維持協力会」の会計及び事務全般

「**青山学院維持協力会**」は、会員の会費をもって青山学院維持協力基金を設立し、**学校法人青山学院の発展及び財務基盤の確立に寄与することを目的に1992年に発足**（第1期10年計画）し、2002年より第2期目（5ヵ年計画）に入っている。現在、約5,000名の会員数を有し、会員向けに年1回の会報の発行及び講演会やコンサート等の催事の実施、クリスマスカード等の発送を行っている。

会の運営は、企画委員会及び年1回開催の拡大常任委員会によって企画、審議され、これらの会計処理及び運営事務全般は本センターの業務となっている。寄付金は、学院経理部において第3号基本金として適切に処理（運用）され、2006年3月末までの基金総額は約9億4,000万円に上っている。

2006年度よりその運用益の一部である1,000万円を「**青山学院維持協力会奨学金**」として大学、女

子短期大学、高等部の学生に給付している。

(3) 『青山学報』の購読申込受付及び発送

『青山学報』（本部広報室編集により年4回発行）は、1916年7月に青山学院の公式機関誌として創刊された。本センターでは、定期購読の申込受付及び発送の手続きや、常時掲載記事として校友会活動の記事編集、広告掲載関連業務、青山学院維持協力会の統計資料の作成を行っている。

(4) 校友向け情報誌『AOGAKU Chimes』の発行と発送

『AOGAKU Chimes』は、2001年に創刊され、2005年12月には第6号を発行した。青山学院のすべての校友に対して年1回無料配送される情報誌である。A4判、中綴じ、約40ページ、オールカラーの仕様で作成されており、発行部数は約195,000部、発送数は約188,000部である。国内はもとより住所登録のある海外の卒業生にも郵送されている。

この『AOGAKU Chimes』は学校法人と校友会とが共同で発行し、費用（負担）は双方が半額ずつ負担することとなっている。掲載内容に関しては学院及び校友会メンバーからなる校友会専門委員会「チャイムズ編集委員会」において企画編集されており、制作及び発送に関しては本センター職員が中心となって作業を担当し、国内・国外・学内の発送業務全般と、転居先不明等による返却分の住所調査も行っている。

(5) 校友会の事務全般

校友会組織は、初等部から大学まで5つの部会に大別され、その部会の中に26の同窓会が存在する。地域別組織としては都道府県別に56支部、海外においては17支部の**合計73支部が存在する**（2006年5月1日現在）。

これまでの社団法人青山学院校友会は、2005年3月31日に解散、2005年4月1日に任意団体としての青山学院校友会を発足させ、新たにクラブ、ゼミ、研究室などの卒業生組織である49の登録諸団体を正式に組み入れた。校友会本部は本センター内におかれている。

本センターは、当時学院組織であった本部校友部と校友会が、卒業生窓口の一本化を図る目的で2001年9月に業務統合し、青山学院校友センターと改称した。その後、2005年4月から校友会事務機能のすべてを学院（本センター）が受託している。

おもな業務としては、①各種会議、委員会のサポートならびに運営事務、②校友会支部等への学院発行の書籍印刷物及び校友会発行の印刷物などの発送業務、③校友会ホームページの更新・維持管理業務、④校友会集会室の維持管理及び貸室業務、⑤校友会活動の円滑な運営のための事務全般等である。詳細に関しては次のとおりである。

① 各種会議、委員会のサポートならびに運営事務

各種会議の案内状、出席者の管理、会場の手配とセッティング、会議資料、議事録の作成と送付。

② 校友会支部等への学院発行の書籍印刷物及び校友会発行の印刷物などの発送業務

地方支部総会参加者向けに、参考資料として学院刊行物や学生の発行する新聞及び校友会発行の季刊誌などを発送。

③ 校友会ホームページの更新・維持管理業務

校友会ホームページの更新作業、内容のメンテナンス、新規ページ及びコンテンツの外部業者への発注。

④ 校友会集会室の維持管理及び貸室業務

同窓会や校友会活動の為に用意された校友会グリーンエリアの貸室業務、部屋の維持管理。

⑤ 校友会活動の円滑な運営のための事務全般

校友会の総務、経理、人事、広報活動、庶務関係。

その他、校友会は、「学校法人青山学院寄附行為」に基づき、校友の中から学校法人の評議員候補者を推挙し、学院経営に参画し、協力体制をとっている。また、給付型奨学金制度があり、大学、女子短期大学生及び高等部生徒を対象に「青山学院校友会奨学金」を給付するとともに、大学が就学困窮者のために制定している経済支援給付奨学金制度への資金提供など、在学生への支援を行っている。奨学金支給実績としては、2004年度より年総額250万円を支出している。

2. 現在の活動内容と到達目標との比較

大学・大学院の卒業生データの収集、更新をおもな業務としていた校友部（本センターの前身）当時と比較して、現在の業務は、校友会業務の全面受託により業務量が大幅に増加し、卒業生データ管理業務も大きな負担となっている。校友会活動が活発化することは学院にとっても好ましいことではあるが、事実、新校友会発足後、要員不足に陥っておりデータ管理業務が膠着化している。

現体制では、卒業生データを管理保護しなければならない反面、一方では卒業生データに基づいて活動する校友会の要請にも応えなくてはならないといった業務が混在する事も大きな問題点である。実際、校友会活動にとって卒業生への連絡は非常に重要な作業であり、名簿やデータベースは必要不可欠なものである。現状の組織目標は、そういった各々の問題のバランスをとって業務を遂行することが重要となっている。

3. 現在抱えている問題点とその具体的な改善方針・改善計画、今後の展望

問題点(1)

卒業生の個人情報を取り扱う機関として不可欠なセキュリティ管理の問題がある。現在、本センターは、校友会本部と同一フロアーにあり、パーティションにより物理的に分離はされているが、個人情報のセキュリティ管理が万全とはいえない状況にある。

<改善方針・改善計画>

入退出管理の強化。

<今後の展望>

本センターは、法人本部の大学卒業生データベース担当部署と校友会事務局業務が、「校友」というキーワードで結びつけられて発足した部署であり、データ処理業務機能と校友会事務局機能が同じ業務スペースにあり、校友情報を共有することにより業務を円滑に遂行している。しかしながら、校友会本部への外来が頻繁な環境の中で、膨大な個人情報を含むデータ処理業務を行うには、一定レベル以上のセキュリティ対策も必要不可欠であり、今後は、電子的な認証方法を含め、受付による入退室管理の強化を検討する必要がある。

問題点(2)

「個人情報保護法」施行に伴い、従来、学内各部署が取得した個人情報の共有化が困難となり、データ更新情報の取得数に影響がでている。

<改善方針・改善計画>

個人情報保護についての理解を深め、個人情報の効果的かつ効率的な収集・管理・運用について

の検討。

<今後の展望>

学内での個人データ取扱い規則の整備による相互利用が必要である。「個人情報保護法」が施行されてからは、これまで本センターにおいて集中管理されていた学内の卒業生情報が各部内に留まり、分散的に管理されるようになったため、卒業生データの更新機会や収集機会が減少している。したがって、個人情報保護についての十分な理解と卒業生個人情報の適切な管理運用について、学院内部で調整する必要がある。

問題点(3)

各部同窓会所有データの共通化と標準化、内部進学した卒業生の重複データの解消。

<改善方針・改善計画>

各部同窓会のデータ管理者間で連携をとり、適切かつ総合的なデータ管理方式を検討。

<今後の展望>

青山学院は、幼稚園から大学院までにわたる総合学園ではあるが、各部同窓会の歴史的成り立ちにより大学・大学院以外の卒業生に関しては短大以下各部同窓会が独自に卒業生のデータ管理を行っているため、内部進学した卒業生については各部同窓会にそれぞれデータがあり、データが重複している。そのため、相互利用、あるいは学院としてすべての学院卒業生のデータを使用する際は、各部同窓会から収集したデータを1人につき1つに絞るという作業が必要となる。加えて、各部同窓会ごとに「必要とするデータ」や「管理方法」に相違点があるため、異なる同窓会のデータを1つにまとめるにはかなりの労力を要する。

これを解消するために、今後も引き続き、各部同窓会が所有しているデータの共通化と標準化を図り、統一してデータを管理する方式の検討が必要である。

問題点(4)

データベースの肥大化・複雑化に伴うデータ管理者の養成。

<改善方針・改善計画>

拡大した業務内容の見直し、データベースの再構築の検討及び組織の人的強化。

<今後の展望>

データ処理やデータ出力要請に対する迅速な対応が必要とされている。本センターでは、2003年度から「個人データの開示に対する意思確認」を卒業生データに盛り込むことを決定し、情報開示について可・不可の意思を反映するフラグがデータベースに追加された。それによって、本センターならびに各部同窓会で管理しているデータベースが肥大化・複雑化しただけでなく、データ管理者のスキルアップも要求されるようになったといえる。

問題点(5)

校友会の発展・活性化は、正会員の活躍を中心に対策を検討することは当然であるが、現役学生のみならず卒業生の校友会活動に対する認知度は大変低い。

<改善方針・改善計画>

現役学生（準会員）や卒業生に対する校友会広報及び校友会活動を通じて身近な校友会をアピールする具体的活動の必要性。

<今後の展望>

これまでの校友会活動において、卒業生と現役学生との関係が希薄であり、校友会活動があまり認知されていない状況である。今後は、校友会ホームページの充実、『AOGAKU Chimes』の学内配布、大学主催イベントや学生主催イベント活動などを積極的にサポート、後援し、また、校友会独自の交流活動を通じて身近な校友会としての組織強化を図っていくことが急務である。幸い、校友会においても大学・女子短期大学の現役学生を校友会の準会員として位置づけし、在学中に校友会活動への十分な理解を得るための方策として在学生交流委員会を発足させ、2006年度から活動を開始した。